

令和5～8年度 つくば市一般（指名）競争入札参加資格審査要領〔追加受付〕

つくば市が発注する建設工事、業務委託及び物品納入等の契約を希望する方は、個人、法人を問わず、あらかじめ入札参加資格審査を受け、有資格者名簿へ登録することが必要です。登録を希望する方は、以下の要領により、受付期間内に入札資格審査の申請書類を提出してください。

- 登録業種は、（１）建設工事
（２）測量・建設コンサルタント等
（３）物品納入・役務の提供・印刷請負等

の３種類に区分されています。複数業種の登録を希望する場合は、それぞれの業種へ申請を行ってください。

なお、地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者、営業に関し必要な許可、認可等を受けていない者、国税・都道府県税・つくば市税に滞納がある者、建設工事の登録にあたっては、経営事項審査（建設業法第27条の23第1項に規定する審査）を受けていない者は、入札参加資格審査の申請を受け付けすることができません。

1 申請方法及び受付期間

原則、業者登録システムを利用した電子申請とします。インターネット環境がないなど、電子申請が不可能な場合に限り、紙による申請を受け付けます（8月、2月の受付期間に限る）。

(1) 電子申請

令和7年（2025年）6月2日（月）0時00分から令和7年（2025年）6月6日（金）23時59分
令和7年（2025年）8月1日（金）0時00分から令和7年（2025年）8月7日（木）23時59分
令和7年（2025年）10月1日（水）0時00分から令和7年（2025年）10月7日（火）23時59分
令和7年（2025年）12月1日（月）0時00分から令和7年（2025年）12月5日（金）23時59分
令和8年（2026年）2月2日（月）0時00分から令和8年（2026年）2月6日（金）23時59分
（期間外は、登録できません。）

※業者登録システム上で申請内容を入力し、提出書類をすべて電子ファイルで登録することにより、紙の申請書等を提出することなく申請を完了することができます。

※容量が大きい等の理由により、業者登録システム上で提出書類の登録ができない場合は、郵送により提出することも可能です。その場合、電子申請をした日（システム上で本登録をした日）から1週間以内に提出してください。それ以降に提出された場合、受理できない場合がありますので御注意ください。

※郵送による提出書類の到着確認についての問合せはお受けできません。また、受付票などの到着確認用のはがき等の返送も行いません。到着確認を行いたい方は、簡易書留等での御提出をお願いします。なお、受付票などの到着確認用のはがき等が同封されていた場合、処分をさせていただきますので御了承ください。

※「令和2～4年度 つくば市一般（指名）競争入札参加資格審査申請」を電子申請で行った方は、同じ認証番号・パスワードでログインし、申請することが可能です。なお、不明の場合は、認証番号・パスワードを新規発行して申請してください。

(2) 紙申請（郵送のみ受付）

令和7年（2025年）8月1日（金）から令和7年（2025年）8月7日（木）**【期間内必着】**
令和8年（2026年）2月2日（月）から令和8年（2026年）2月6日（金）**【期間内必着】**

※**期間内必着とし、受付開始前及び受付終了後に到着した申請書は無効**とします。（郵便物等の配送遅延に御注意ください。）この場合は、送料着払いにより返送しますので御了承ください。

※申請書類の到着確認についての問合せは、お受けできません。また、受付票などの到着確認用のはがき等の返送も行いません。到着確認を行いたい方は、簡易書留等での御提出をお願いします。なお、受付票などの到着確認用のはがき等が同封されていた場合、処分をさせていただきますので御了承ください。

※複数の業種に登録を希望する場合は、**業種ごとに提出書類一式（提出書類一覧表参照）を作成して申請してください。**

2 入札参加有資格者名簿の登載期間

申請日の翌々月の1日 から 令和9年（2027年）5月31日

3 提出書類及び申請様式

提出書類については、別紙 提出書類一覧表を御確認ください。

なお、令和2～4年度申請時の様式から変更していますので、**必ず令和5～8年度（追加受付）用の申請様式を御使用ください。**（旧様式を使用した場合は、再度御提出いただくこととなります。）

申請に必要な様式は、市ホームページ入札のひろばからダウンロードできます。

<https://www.city.tsukuba.lg.jp/nusatsu/shikaku/12766.html>

※各種提出書類への実印の押印省略可能としています。押印を省略する場合は、「**本件責任者**」及び「**申請担当者**」の氏名・連絡先記載欄に、**必ず記載してください。**

＜押印省略可能とした様式の「本件責任者」及び「申請担当者」欄の記入方法について＞

・「本件責任者」とは事業者の申請部門の長などが想定されますが、役職に関わらず、申請するにあたり責任を有する方として、氏名・連絡先を記載してください。

・行政書士が代行申請を行う場合、「本件責任者」は事業者の責任者の氏名・連絡先、「申請担当者」を行政書士とし、氏名・連絡先を記載してください。

・申請担当者が申請の責任を負う場合、「本件責任者」及び「申請担当者」欄は同一で問題ありません。なお、同一であってもどちらかを空欄にせず、必ず両方とも記入してください。

4 資格審査結果の確認方法

審査結果は、以下の方法により御確認ください。

なお、審査完了までに、1か月程度を要する場合があります。

(1) 電子申請

業者登録システム上で随時、審査状況を御確認いただけます。

審査完了後、システムから審査済証の出力が可能です。

※紙での交付はしません。紙で保管したい場合は、各自で印刷してください。

(2) 紙申請

審査完了後、申請時に添付していただく「はがき」を審査済証として交付します。

5 留意事項

- (1) 申請については、電子申請又は紙申請、いずれかの方法により1回のみ行うこととし、電子申請及び紙申請の二重申請や、電子申請を複数回行うことはできません。
- (2) 証明書類は、申請日以前3か月以内発行のものに限ります。
- (3) 提出書類は、押印が必要なものを除き、複写機等を使用して複写された原寸大のもので、かつ、鮮明であるもの限り、写しによっても差し支えありません。
なお、必要に応じ、原本の提出を求める場合がありますので、原本は大切に保管してください。
- (4) 提出書類の一部は、入札・契約制度の公平性・透明性向上の観点から情報を公開する場合がありますので、御了承ください。
- (5) 入札参加有資格者名簿については、市ホームページ等で公表しますので、御了承ください。
- (6) 入札参加資格審査申請した内容に変更が生じた場合は、つくば市入札参加者選定等取扱要綱第18条の規定に基づき、関係書類を添えて、速やかに変更の届出をお願いします。
- (7) 提出書類以外で、その他市長が必要と認める書類に関し、提出を求める場合があります。
- (8) 建設工事に登録を希望する方
 - ①経営事項審査基準日時点での社会保険等への加入を要件としています（保険の適用除外者を除く）。加入状況については、経営事項審査基準日が申請日から1年7か月以内の経営事項審査結果通知書の写しにより確認します。
 - ②入札参加資格審査の申請後、新たに経営事項審査を受けた場合は、同結果通知書の写しを契約検査課に提出してください。
- (9) 測量・建設コンサルタントに登録を希望する方
申請日時点での社会保険等への加入を要件としています（保険の適用除外者を除く）。加入状況については、加入状況を証明する書類により確認します。
- (10) 物品・役務に登録を希望する方
許可証・登録証明書等は、別紙「業種登録に際し、許可証又は登録証明書等の添付が必要な許認可一覧」に記載の業種を希望する場合のみ、提出が必要です。それ以外の許認可・資格等を申告したい場合は、「主たる営業内容（品目）、有する免許・資格等」欄へ許認可等の名称を入力（記載）してください（書類提出不要）。
- (11) 作成していただいた書類に関して、日付の記入がなかったものについては、書類到着日または、申請日とさせていただきます。
- (12) 名簿登載情報については、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者に該当しないことの確認のため、茨城県警察へ提供します。
- (13) 委任期間について、空欄の場合は、申請日の翌々月の1日から令和9年5月31日とさせていただきます。
- (14) 国税に関する納税証明書の請求は、本店所在地、住所地を管轄する税務署になりますが、電子申請（e-Tax 利用）による証明書の発行も利用できます。詳しくは国税庁ホームページを御覧ください。 <http://www.e-tax.nta.go.jp> (外部サイト)

6 問合せ先及び郵送先

〒305-8555 茨城県つくば市研究学園一丁目1番地1
つくば市 総務部契約検査課（コミュニティ棟2階）
電話 029-883-1111（代表） 内線 6254、6255
（※問合せは電話でお願いします。メールでの問合せは、お受けできません。）